

## 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院に係る第2期中期計画(骨子案)について

第2期中期目標(案)	第2期中期計画(骨子案)
3 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組
3-1 診療事業	1-1 診療事業
東濃地域の基幹病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携のもと、高度・先進医療、急性期医療及び政策医療等の県民が必要とする医療を提供することを求める。	東濃地域の基幹病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携のもと、高度・先進医療、急性期医療及び政策医療等の県民が必要とする医療を提供する。
3-1-1 より質の高い医療の提供	1-1-1 より質の高い医療の提供
<p>法人が有する医師、看護師、コメディカルや、先進かつ高度な医療機器といった人的・物的資源を有効に活用し、高度で専門的な医療に取り組むことで、県内医療水準の向上に努めること。</p> <p>特に、医師、看護師、コメディカル等の優秀な医療スタッフの確保や各職種の専門性の向上を図るための教育研修の充実に努め、提供する医療水準の維持・向上を図ること。</p> <p>また、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療の推進、クリニカルパスの推進、チーム医療体制の充実、メディカカードの導入などITの活用に努めること。</p> <p>さらに、医療事故を未然に防ぎ、患者が安心して治療に専念できる安全・安心な医療と治療環境を提供できるよう、院内感染対策など医療安全対策を徹底すること。</p>	<p>○高度先進医療機器の計画的な更新・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した磁気共鳴画像診断(MRI)装置など高度医療機器の計画的な更新・整備</li> <li>・<b>高度先進医療、急性期医療の拡充を図るため、診療機能・施設の再編整備</b></li> </ul> <p>○医師・看護師・コメディカル等の医療従事者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師事務作業補助(医療クラーク)、病棟・外来看護事務補助(病棟看護クラーク)、コメディカルの病棟配置等の拡充</li> </ul> <p>○大学等関係機関との連携や教育研修の充実による優れた医師の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連大学、学会への研修派遣及び院内へのフィードバック体制の確立</li> </ul> <p>○認定看護師や専門看護師等の資格取得の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性の高い資格取得に向けた研修制度の検討・整備</li> </ul>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	<p>○<u>コメディカルに対する専門研修の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性の向上に向けた研修制度の検討及び整備</li> </ul> <p>○<u>E B Mの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療ガイドラインの充実とクリニカルインディケーターの経年的な比較を行い、E B M(科学的根拠に基づいた医療)の実践の推進</li> <li>・クリニカルパスの評価・改善による医療の質の向上</li> </ul> <p>○<u>専門性を発揮したチーム医療の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>医療従事者間で目的と情報の共有化及び業務連携による患者への的確な医療等の提供</u></li> <li>・<u>医療従事者の知識・技術の高度化への取組や、ガイドライン・プロトコル等を活用した治療の標準化の浸透</u></li> <li>・<u>個々の患者に最適な治療効果を上げるための栄養管理の充実</u></li> </ul> <p>○<u>メディカカードの導入などのITの活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>地域の医療機関との患者情報の共有により、救急搬送患者等に対する迅速かつ的確な医療の提供</u></li> </ul> <p>○<u>医療安全対策の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の収集分析による医療安全対策の徹底及び意識の醸成</li> <li>・リスクを回避するための方策の検討を行い、医療事故の再発防止及び予防の徹底</li> </ul> <p>○<u>院内感染防止対策の確立</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染対策委員会の毎月開催</li> <li>・院内感染防止マニュアルの周知徹底・啓発</li> <li>・<u>I C D（感染症対策専門医）及びI C N（感染管理看護師）の資格取得に向けた支援</u></li> </ul>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
<p>3-1-2 患者・住民サービスの向上</p> <p>来院から診察、検査、会計等に至る全てのサービスの待ち時間の改善、快適性及びプライバシー確保に配慮した院内環境の充実、<u>インフォームドコンセントの徹底及びセカンドオピニオンの推進</u>、医療に関する相談体制の充実など、病院が提供する全てのサービスについて患者の利便性の向上に努めること。</p> <p>また、病院運営に関し、患者のみならず地域住民の意見を取り入れ、患者・住民サービスの向上を図ること。</p>	<p>1-1-2 患者・住民サービスの向上</p> <p>○待ち時間及び検査・手術待ちの改善等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予約による待ち時間の改善</li> <li>・会計機能の充実による会計待ち時間の短縮</li> <li>・開業医との連携体制、役割分担を広報し直来患者数の縮減</li> <li>・開業医への逆紹介の積極的推進</li> <li>・検査機器の稼働率向上</li> <li>・手術室の運用の改善</li> </ul> <p>○院内環境の快適性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・院内施設の改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>①病室、待合室、トイレ等、計画的改修による快適な院内環境の推進、患者プライバシーに配慮した環境整備</li> <li>②意見箱などによる院内施設の改善</li> </ul> </li> <li>・病院給食の改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>患者の嗜好を配慮した個人対応食の充実</li> </ul> </li> </ul> <p>○医療に関する相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費支払いに関する各種福祉制度の活用や転院相談等の医療情報に関する相談体制の充実</li> <li>・<b><u>がんサロンを活用した相談体制の充実</u></b></li> </ul> <p>○患者中心の医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者の権利（安全、平等で最善の医療、情報の開示を受け、自己決定できるなど）の保証と職員への周知、医療者としての倫理観の確立</li> <li>・<b><u>患者や家族が病気や治療への理解を深めるための医療情報などを提供する「患者図書室」の活用</u></b></li> </ul>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	<p>○インフォームド・コンセントの徹底、セカンドオピニオンの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明と同意について院内での方針を明文化し、全職員にその意義を周知</li> <li>・セカンドオピニオンがしやすい院内体制の整備</li> </ul> <p>○患者や周辺住民を対象とした病院運営に関する満足度調査の病院運営への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民等と病院とで構成する「多治見病院運営協議会」を定期的に開催し、地域住民のニーズを把握し、病院運営に反映</li> </ul>
<p>3-1-3 診療体制の充実</p> <p>医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者動向や医療需要の変化に即して診療部門の充実や見直し、若しくは専門外来の設置や充実など診療体制の整備・充実を図ること。</p>	<p>1-1-3 診療体制の充実</p> <p>○患者動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援病院として医療資源の活用を図れるように医療連携室の充実と診療体制の整備</li> </ul> <p>○多様な専門職の積極的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度な専門性を有する職員の外部からの登用及び人事給与制度の推進</li> <li>・定年を迎えた職員のうち、高度な専門性を有する職員の再雇用制度の推進</li> </ul>
<p>3-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携</p> <p>近隣の医療機関等との役割分担を明確にし病院・病床機能の分化・強化を図るとともに、地域連携クリティカルパスの活用など地域の医療機関との連携を充実強化し、地域の実情に応じて東濃地域の基幹病院としての機能を引き続き発揮し、県民が求める医療を提供すること。</p> <p>また、救急医療コミュニティシステムを利用した医療画像等の患者情報の共有など他の医療機関との連携による医療提供の促進を図ること。</p> <p>さらに、円滑に在宅医療・療養へ移行するため、他の機関との連携を充実強化し、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービス提供の促進</p>	<p>1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携</p> <p>○近隣の医療機関等との役割分担の明確化と連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援病院として近隣の医療機関との連携及び協力体制の充実による紹介・逆紹介の促進</li> <li>・急性期を脱した患者が病状に応じた医療が受けられるための病病連携の推進</li> </ul> <p>○地域連携クリニカルパスの整備普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パスの活用による地域医療機関との連携及び患者情報の共有の促進</li> </ul>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
<p>を図ること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パスコーディネーターの積極的な介入などによるパスの普及</li> </ul> <p><b>○救急医療コミュニティシステムなどの活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>他の医療機関との情報の共有化</b></li> <li>・ <b>医療圏を超えた広域的な医療連携の推進</b></li> </ul> <p><b>○地域の介護・福祉機関など退院後の療養に関する連携強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 退院調整及び医療相談を中心に近隣の医療機関、介護、福祉機関との連携</li> </ul>
<p><b>3-1-5 重点的に取り組む医療</b></p> <p>高度・先進医療、急性期医療及び政策医療といった他の医療機関においては実施が困難ではあるものの県民が必要とする医療を重点的に実施すること。</p> <p>特に、「救命救急医療」、「周産期医療」、「がん医療」などの高度で先進的な医療及び「精神科医療」、「感染症医療」などの政策医療を重点医療として位置付け提供すること。</p> <p>なお、<u>がん医療については、地域がん診療連携拠点病院として、新たに整備した高精度放射線治療装置などによる先進治療に加え、地域の医療機関等との連携の推進により、緩和ケア病棟と在宅での一貫した緩和ケアが受けられる体制の充実を図ること。</u></p>	<p><b>1-1-5 重点的に取り組む医療</b></p> <p><b>○救命救急医療</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救命救急センターと各診療科の緊密な連携による24時間を通しての受け入れ体制のさらなる充実</li> </ul> <p><b>○周産期医療</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域周産期母子医療センターとして二次診療の24時間を通しての受け入れ体制の維持</li> </ul> <p><b>○がん医療</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>地域がん診療連携拠点病院として手術、薬物及び高精度放射線治療装置などによる先端治療の実施</b></li> </ul> <p><b>○精神科医療・感染症医療</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 急性期総合病院に併設した特徴を生かし、救急患者や他の医療機関で対応の困難な患者の治療を行える体制の充実</li> </ul> <p><b>○緩和ケア</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>緩和ケアセンターの機能を活かし、緩和ケア病棟を核とした地域の医</b></li> </ul>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	<p><b>療機関と連携の充実により、在宅での緩和ケアが受けられる体制の推進</b></p> <p>①在宅マップの作成  ②研修会等による医療関係者の育成  ③緩和クリニカルパスの作成及び運用  ④苦痛のスクリーニングの徹底  ⑤苦痛への対応の明確化と診療方針の提示  ⑥緩和ケアチームの看護師による外来看護業務の支援・強化</p>
3-2 調査研究事業	1-2 調査研究事業
<p>法人で提供する医療の質の向上及び県内の医療水準の向上を図るための調査及び研究を行うことを求める。</p>	<p>岐阜県立多治見病院で提供する医療の質の向上及び県内の医療水準の向上を図るための調査及び研究を行う。</p>
3-2-1 調査及び臨床研究等の推進	1-2-1 調査及び臨床研究等の推進
<p>高度・先進医療の各分野において、疫学調査や診断技法・治療法の開発、臨床応用のための研究を推進すること。</p> <p>県及び東濃地域の医療の水準の向上に寄与する観点から、大学等の研究機関や企業との共同研究などを促進すること。</p>	<p>○臨床研究及び治験の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治験や調査研究事業に積極的に参画できるよう体制を整備し、受託件数の増加の促進</li> </ul>
3-2-2 診療情報等の活用	1-2-2 診療情報等の活用
<p>電子カルテシステムを中心とする医療総合情報システムをより有効に活用し、診療等で得た情報を医療の質の向上に活用するとともに、他の医療機関への情報提供を行うこと。</p>	<p>○医療総合情報システムに蓄積された各種医療データの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療総合情報システムの有効な活用による診療記録等医療情報の電子化や管理機能の充実</li> <li>・実績データ項目に基づくクリニカルインディケータの経年的な比較の推進</li> <li>・DPCデータを基にした分析システムを活用し、経営の向上</li> <li>・医療情報の提供などによる地域医療機関との連携及び患者情報の共有の促進</li> </ul>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	<p>○集積したエビデンスのカンファレンス、臨床研修、臨床研究等への活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集積したエビデンスを、カンファレンス、臨床研修、臨床研究等において活用し医療の質の向上を図るとともに一部を他の医療機関へ情報提供</li> </ul>
3-3 教育研修事業	1-3 教育研修事業
<p>医療の高度化・多様化に対応できるよう、医師・看護師・コメディカルを目指す学生並びに救急救命士に対する教育、臨床研修医の受入れなど、地域の医療従事者への教育及び研修を実施することを求める。</p>	<p>医療の高度化・多様化に対応できるよう、医師・看護師・コメディカルを目指す学生並びに救急救命士に対する教育、臨床研修医の受入れなど、地域の医療従事者への教育及び研修を実施する。</p>
3-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実	1-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実
<p>研修医等の研修施設として認められた病院（臨床研修病院）として、臨床研修医及びレジデント（専門分野の研修医）の積極的な受入れを行なうこと。</p> <p>名古屋大学医学部附属病院、名古屋市立大学病院、岐阜大学医学部附属病院や県が設立した他の地方独立行政法人などの臨床研修病院との連携や、法人の有する人的・物的資源を活かした独自の臨床研修プログラムの開発など、質の高い医療従事者の養成に努めること。</p>	<p>○質の高い医療従事者の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の臨床研修病院との連携による臨床研修プログラムを活かした質の高い医療従事者の養成</li> </ul> <p>○後期研修医（レジデント）に対する研修等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門医取得に向け、大学病院や各部門との連携した研修プログラムの推進</li> </ul>
3-3-2 医師・看護師・コメディカルをめざす学生、救急救命士等に対する教育の実施	1-3-2 医師・看護師・コメディカルをめざす学生、救急救命士等に対する教育の実施
<p>医学生、岐阜県立看護大学及び岐阜県立衛生専門学校・看護専門学校等の学生、コメディカルをめざす学生の実習の受入れ、救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実を図ること。</p>	<p>○医学生、看護学生やコメディカルをめざす学生の実習受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学生の実習受入れ</li> <li>・看護学生の実習受入れ</li> <li>・コメディカルをめざす学生の実習受入れ</li> </ul> <p>○救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急救命士などに対する病院実習の実習受入れ</li> </ul>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
3-4 地域支援事業	1-4 地域支援事業
地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう地域への支援を行うことを求める。	地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう地域への支援を行う。
3-4-1 地域医療への支援	1-4-1 地域医療への支援
<p>地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図り、高度先進医療機器の共同利用の促進、開放病床の利用促進など、地域基幹病院として地域医療の確保に努めること。</p> <p>医師不足地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援を積極的に行うこと。</p>	<p>○地域医療水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療機関と連携強化し、高度先進医療機器の共同利用を促進</li> <li>・開放病床の利用促進により、地域医療水準向上</li> </ul> <p>○医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援など人的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東濃医療圏の医師不足地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援など人的支援</li> </ul>
3-4-2 社会的な要請への協力	1-4-2 社会的な要請への協力
法人が有する人材や知見を提供し、鑑定、調査、講師派遣など社会的な要請に積極的な協力を行うこと。	医療に関する鑑定や調査、講師派遣など社会的な要請に対する協力を行う。
3-4-3 保健医療情報の提供・発信	1-4-3 保健医療情報の提供・発信
<p>県民の健康意識の醸成を図るため、専門医療情報など病院が有する保健医療情報を、県民を対象とした公開講座やホームページなどにより情報発信を行うこと。</p>	<p>○公開講座、医療相談会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般市民向けの公開講座や医療に関する相談会を開催し、保健医療・各種福祉制度に関する情報の提供や発信</li> </ul> <p>○保健医療、健康管理等の情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院のホームページで最新の情報発信をすると共に、関係機関や医療情報サイト等への情報提供</li> <li>・病院広報誌で、掲載内容を厳選し、幅広い年齢層に対し最新情報の提供</li> </ul>



第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
<p>3-5 災害等発生時における医療救護</p> <p>災害等発生時において、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、医療スタッフや災害派遣医療チームの派遣など医療救護を行うことを求める。</p>	<p>1-5 災害等発生時における医療救護</p> <p>災害等発生時において、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、医療スタッフや災害派遣医療チームの派遣など医療救護を行う。</p>
<p>3-5-1 医療救護活動の拠点機能の充実</p> <p>災害等発生時には、岐阜県地域防災計画に基づき、患者の受入れや医療スタッフの現地派遣など本県或いは東濃地域の医療救護活動の拠点機能を担うこと。</p> <p>災害拠点病院としての機能を十分に発揮できるよう、医療物資（医薬品、診療材料、給食材料など）の優先納入体制の整備など災害時医療体制の充実強化を図ること。</p>	<p>1-5-1 医療救護活動の拠点機能の充実</p> <p>○医療救護活動拠点機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜県地域防災計画に基づき、又は自らの判断で、本県或いは東濃地域の医療救護活動拠点機能に推進</li> <li>・大規模災害等緊急事態に備えた災害医療訓練の実施</li> </ul> <p>○災害拠点病院としての機能強化及び指導的役割の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時医療体制の強化を図るため、医療物資の優先納入体制や設備・備品の整備</li> </ul>
<p>3-5-2 他県等の医療救護への協力</p> <p>県内のみならず他県等の大規模災害等においても、県の要請に基づき災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣するなど、積極的に医療救護の協力を行うこと。</p>	<p>1-5-2 他県等の医療救護への協力</p> <p>○災害派遣医療チーム（DMAT）の質の向上と維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DMAT 2 班体制の維持</li> <li>・県内外のDMAT との訓練・研修派遣</li> <li>・DMAT に必要な設備、備品の整備</li> </ul> <p>○大規模災害発生時の災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害時における国・県の要請に基づくDMAT 派遣</li> </ul>
<p>3-5-3 被災時における病院機能維持のための準備体制の確立</p> <p>大規模災害等緊急事態を想定した業務継続計画の作成及び訓練等を実施すること。</p>	<p>1-5-3 被災時における病院機能維持のための準備体制の確立</p> <p>○診療継続計画の作成及び訓練等による体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災時における病院機能の損失をできるだけ少なくするため、機能回復を早急に行い、継続的に診療ができるよう診療継続計画の作成及び訓練等による体制の整備</li> </ul>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	<p><b>○診療情報のバックアップシステムの構築</b>            ・バックアップした診療情報を、被災時に活用できるシステムの構築</p>
<p><b>3-5-4 新型インフルエンザ等発生時における役割の発揮</b>            新型インフルエンザ等（新型インフルエンザ等対策特別措置法第2条に規定する「新型インフルエンザ等」をいう。）発生時には、指定地方公共機関として、業務計画に基づき、新型インフルエンザ等患者の外来診療、入院患者の受入、重症症例の治療等を行うこと。            感染症指定医療機関として、平時から患者を受けられる体制を整備するとともに、東濃地域の医療機関に対して医療情報の提供など指導的役割を担うこと。</p>	<p><b>1-5-4 新型インフルエンザ等発生時における役割の発揮</b>  <b>○新型インフルエンザ等発生における受入体制の整備</b>            ・新型インフルエンザ等対策特別措置法及び業務計画に定めるところによる新型インフルエンザ等対策の実施            ・必要な物資及び資材の備蓄・整備・点検、施設及び設備の整備・点検</p> <p><b>○業務計画等に基づく職員への教育及び訓練の実施</b>            ・業務計画等に基づく職員への教育及び訓練の実施</p> <p><b>○感染症指定医療機関としての役割</b>            ・平時から患者を受けられる体制及び設備の整備            ・東濃圏域の医療機関に対して医療情報の提供など指導的役割の推進</p>
<p><b>4 業務運営の改善及び効率化に関する事項</b></p>	<p><b>2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組</b></p>
<p><b>4-1 効率的な業務運営体制の確立</b></p>	<p><b>2-1 効率的な業務運営体制の確立</b></p>
<p>自律性・機動性・効率性の高い病院運営を行うための業務運営体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に活かし、業務運営の改善及び効率化に努めることを求める。</p>	<p>自律性・機動性・効率性の高い病院運営を行うための業務運営体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に活かし、業務運営の改善及び効率化に努める。</p>
<p><b>4-1-1 効果的な組織体制の確立</b></p>	<p><b>2-1-1 効果的な組織体制の確立</b></p>
<p>医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、組織・業務体制の改善、充実を図ること。            ITの活用とアウトソーシングを適切に進めるとともに、経営企画機能を強化し、経営効率の高い業務執行体制を確立すること。            危機管理事案等発生時における情報共有体制を確立すること。</p>	<p><b>○効率的かつ効果的な組織体制の充実</b>            ・医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、組織・業務体制の充実</p> <p><b>○各種業務のIT化の推進</b>            ・経営効率を高めるためのITを活用した各種事務合理化の推進</p>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	<p>○アウトソーシング導入による合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定型的な業務についてはアウトソーシングを導入することによる合理化の推進</li> </ul> <p>○経営効率の高い業務執行体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局職員の病院運営企画にかかわる能力向上の支援</li> <li>・定年を迎えた職員のうち、病院経営に寄与すると認められる職員を再雇用する制度の推進</li> <li>・医療スタッフの柔軟な勤務時間体制の拡充</li> </ul> <p>○危機管理事案等発生時における情報共有体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報共有体制を構築するとともに、関係機関への適切な情報提供</li> </ul>
4-1-2 診療体制、人員配置の弾力的運用	2-1-2 診療体制、人員配置の弾力的運用
<p>医療需要の変化に迅速に対応するため、診療科の変更や医師・看護師等の配置の弾力的運用を行うこと。</p> <p>常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用による、効果的な医療の提供に努めること。</p>	<p>○弾力的運用の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療需要の変化や患者動向に迅速に対応した、診療科の変更、医師・看護師等の配置の弾力的運用</li> </ul> <p>○効果的な体制による医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用など、効果的な体制による医療の提供</li> </ul> <p>○3法人間の人事交流による適正な職員配置（人材活用ネットワーク化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3法人間の人材活用等のネットワーク化により、適正な職員配置の実現</li> </ul>
4-1-3 人事評価システムの構築	2-1-3 人事評価システムの構築
職員のモチベーション向上のため、知識、能力、経験や勤務実績等を	○人事評価システムの構築

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
反映させた新たな公平で客観的な人事評価制度の構築を図ること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の業績や能力を職員の給与に反映し、職員の人材育成、人事管理に活用するための公正で客観的な人事評価制度の構築</li> <li>・ <b>中期目標期間内に当該制度の円滑な運用の構築</b></li> </ul>
<b>4-1-4 事務部門の専門性の向上</b> 事務部門において、病院特有の事務に精通した法人の職員を計画的に確保及び育成することにより、事務部門の専門性を向上すること。	<b>2-1-4 事務部門の専門性の向上</b> 病院特有の事務に精通し、法人の事務及び経営の中心となるプロパー職員の計画的な確保と体系的な研修体制の整備による育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 診療報酬事務、病院経営等の専門研修の実施</li> </ul>
<b>4-1-5 コンプライアンス（法令や倫理の遵守）の徹底</b> <u>職員一人ひとりが誠実かつ公正に職務を遂行するため、業務執行におけるコンプライアンスを徹底し、適正な病院運営を行うこと。</u>	<b>2-1-5 コンプライアンス（法令や倫理の遵守）の徹底</b> <b>○業務執行におけるコンプライアンスの徹底</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>医療法をはじめとする国の法令や関係規程、法人が定める倫理方針や各種規程の遵守</b></li> <li>・ <b>職員に対する定期的な意識啓発の実施</b></li> <li>・ <b>監事監査、内部監査等の実施によるチェック体制の確立</b></li> <li>・ <b>岐阜県情報公開条例及び岐阜県個人情報保護条例に基づきカルテ等医療情報の開示</b></li> </ul>
<b>4-1-6 適切な情報管理</b> <u>業務の情報化に対応して、情報セキュリティ対策に努めること。</u>	<b>2-1-6 適切な情報管理</b> <b>○情報セキュリティ対策の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>職員等に対する十分な教育・啓発、不正プログラム・不正アクセス対策、外部委託を行う際のセキュリティ確保など情報セキュリティ基本方針・対策基準に基づく情報セキュリティ対策の推進及びチェック体制の確立</b></li> </ul>
<b>4-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善</b> 地方独立行政法人制度の特徴を活かした業務内容の見直しや効率化を通じて、収支の改善を図ることを求める。	<b>2-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善</b> 地方独立行政法人制度の特徴を活かした業務内容の見直しや効率化を通じて、収支の改善を図る。

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
<p>4-2-1 多様な契約手法の導入</p> <p>透明性・公平性の確保に十分留意しつつ、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を導入し、契約事務の合理化を図ること。</p>	<p>2-2-1 多様な契約手法の導入</p> <p>民間病院の取り組みを参考に、複数年契約や複合契約などの多様な契約手法の導入により、契約事務の集約化・簡素化・迅速化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度医療機器については、購入後のメンテナンス費用も含めた契約方法の導入</li> </ul>
<p>4-2-2 収入の確保</p> <p>地域社会のニーズに即した病院経営を行うことにより、病床利用率や医療機器の稼働率を高め、収入の確保に努めること。</p> <p>さらに、安定した経営を維持するため、国の医療制度改革や診療報酬改定等に速やかに対応すること。</p>	<p>2-2-2 収入の確保</p> <p>○効果的な病床管理、医療機器の効率的な活用、DPCの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>病診連携による退院調整を促進し、在院日数の短縮の向上</li> <li>DPC係数分析とあわせ、新規評価項目等について早期に情報を把握し、係数の確保と向上</li> <li>開放病床、高度医療機器の利用について、医療連携登録医等の関係機関への利用拡大の推進</li> </ul> <p>○未収金の発生防止対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>診療報酬の請求漏れ防止を徹底するための内査の強化</li> <li>未収金の発生時での防止を徹底するための相談窓口の拡充</li> <li>回収困難が見込まれる未収金に対する弁護士法人への債権回収業務の委託</li> </ul> <p>○国の医療制度改革や診療報酬改定等の迅速な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の医療制度改革に柔軟に対応</li> <li>診療報酬改定状況を分析し、診療収入の確保につながる施設基準に係る体制の整備及び迅速な届出</li> </ul>
<p>4-2-3 費用の削減</p> <p>薬剤・診療材料の購入方法の見直しや在庫管理の徹底や後発医薬品（ジェネリック医薬品）の採用などにより費用の節減に努めること。</p>	<p>2-2-3 費用の削減</p> <p>○在庫管理の徹底などによる費用の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在庫管理体制の確立のため、SPD運用管理の円滑な運用</li> </ul>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	○有効性・安全性に考慮した後発医薬品の採用
5 財務内容の改善に関する事項	3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
5-1 経常収支比率	
業務運営の改善及び効率化を効果的に進めることで、経常収支比率100%以上を達成すること。	「2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を効果的に進めるなどして、経常収支比率100%以上とする。
5-2 職員給与費対医業収益比率	
職員給与費対医業収益比率については、同規模の全国自治体病院の黒字病院の当該比率の平均値を参考に、中期計画にその目標を定め、中期目標期間の最終年度までに達成すること。	

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	3-1 予算（平成27年度～平成31年度）
	3-2 収支計画（平成27年度～平成31年度）
	3-3 資金計画（平成27年度～平成31年度）
	4 短期借入金の限度額
	4-1 限度額
	○10億円
	4-2 想定される短期借入金の発生理由
	○賞与の支給等、資金繰り資金への対応
	<b>4の2 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となること</b>
	<b>が見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</b>
	○なし
	5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
	○なし
	6 剰余金の使途
	決算において、剰余金が発生した場合は、病院の施設整備、医療機器の購入等に充てる。
	7 料金に関する事項
	7-1 使用料の額
	7-2 手数料の名称、額等
	7-3 保証金
	7-4 使用料及び手数料の徴収方法等
	7-5 使用料及び手数料の減免等
	7-6 その他
6 その他業務運営に関する重要な事項	8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項
6-1 職員の就労環境の向上	8-1 職員の就労環境の向上
職員の実情等を考慮した柔軟な勤務形態の導入、院内保育施設等の整備・拡充といった育児支援体制の充実など、日常業務の質の向上を図るために必要な職員の就労環境の整備に努めること。	○職員の就労環境の整備 ・柔軟な職員採用、再雇用制度の充実 ・柔軟な勤務時間体制、適切な労働時間、必要な人数の確保の検討

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
<p>さらに、地方独立行政法人制度の特徴を十分に活かし、医療従事者を必要な人数確保することによって、病院職員全体の勤務環境を改善すること。</p>	<p>・<b>看護学生向けの奨学金制度などによる必要数看護師の確保</b></p> <p>○職員健康管理対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の身体面だけでなくメンタル面も含めた、心身の健康管理対策を充実</li> </ul> <p>○院内保育施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児中の女性職員のための病児保育や夜間保育などの実施</li> </ul>
<p>6-2 県及び他の地方独立行政法人との連携</p>	<p>8-2 県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項</p>
<p>人事交流など、県及び県の設立した他の地方独立行政法人との連携を推進すること。</p>	<p>医師、看護師やコメディカルなどの医療従事者の人事交流など、県及び県が設立した他の地方独立行政法人との連携を推進する。</p>
<p>6-3 医療機器・施設整備</p>	<p>8-3 医療機器・施設整備に関する事項</p>
<p>病棟などの施設整備や医療機器整備については、県民の医療需要、費用対効果、医療技術の進展など総合的に勘案して計画的に実施すること。</p>	<p>○医療機器の計画的な更新・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の医療需要、費用対効果、医療技術の進展などを総合的に判断し、計画的な更新・整備を実施</li> </ul> <p>○<b>質の高い医療をするための新中央診療棟の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>東濃地域の基幹病院として高度・先進医療、急性期医療を提供するための新中央診療棟の整備</b></li> </ul>
<p>6-4 法人が負担する債務の償還に関する事項</p>	<p>8-4 法人が負担する債務の償還に関する事項</p>
<p>法人は、岐阜県に対し、地方独立行政法人法第66条第1項に規定する地方債のうち、法人成立の日までに償還されていないものに相当する額の債務を負担すること。また、その債務の処理を確実にを行うこと。</p>	<p>法人が岐阜県に対し負担する債務の償還を確実にやっていく</p>

(備考)

- ・第2期中期目標（案）の下線部は、新たに追記された事項
- ・第2期中期計画（骨子案）の太字ゴシック下線部箇所は、新たに追記した事項